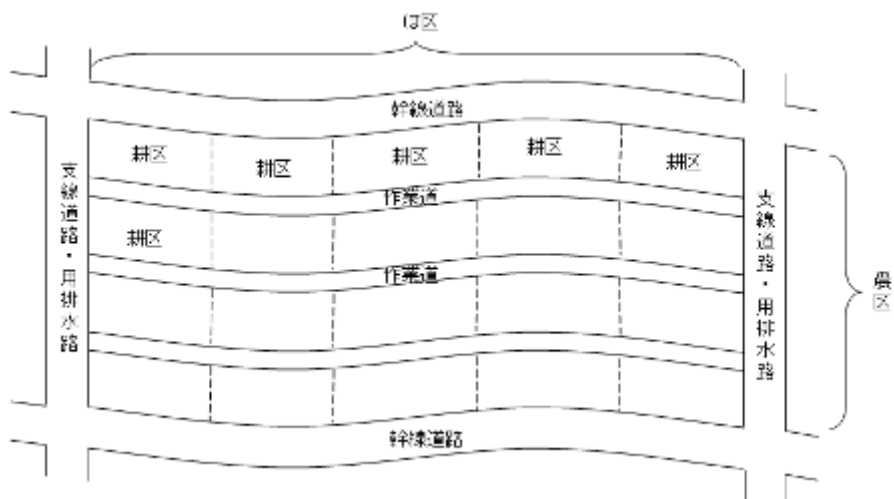


2. 新たな樹園地の簡易再編整備

① 概念図およびイメージ図

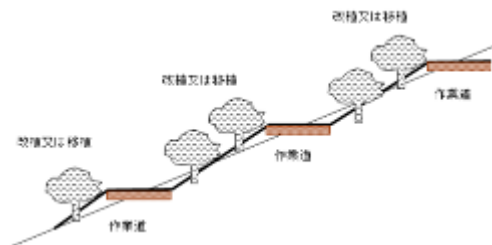
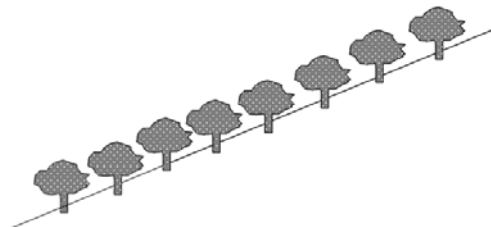
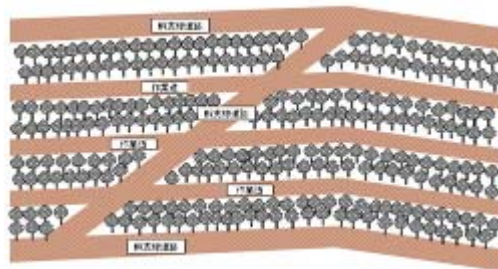
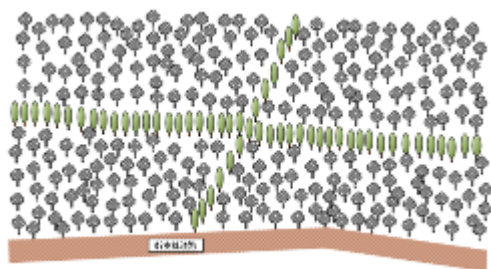
簡易な再編整備とは、作業道設置に必要な最小限度の簡易な切盛等の造成により、**既果樹園において作業道と植栽部分とを、等高線に沿って面的に造成する簡易なほ場整備**です。

概念図

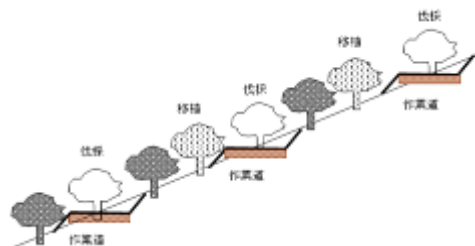
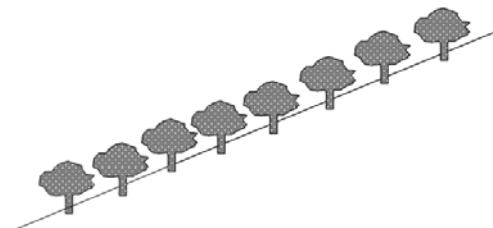
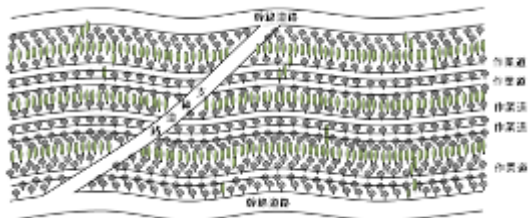
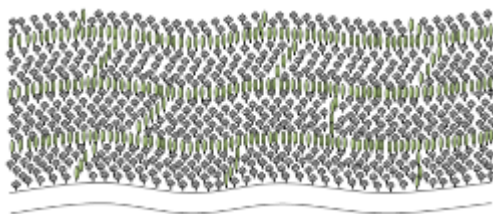


イメージ図

ア. 品種更新等を前提とした全面改修



イ. 品種更新を行わず、可能な限り既存樹木を活用した簡易な再編整備



② 整備水準

整備水準は下表を標準としますが、計画営農体系に基づく作業機械の規模等を勘案し、弾力的な運用を考えています。

項 目	内 容
受益戸数	1 団地には、 2 戸以上の受益者 が必要です。
幹支線農道	区画整理は、幹支線道路・排水路・作業道・ほ場の整備を一体的施工し、原則として 幹支線農道の用地は、受益者の共同減歩 による創設換地となります。（共同減歩:受益者による用地提供）
作業道の幅員	全幅員は、軽トラックが走行可能な 2.0m～3.0m としますが、計画営農体系を考慮した導入機械に応じて、 幅員を 1.2m まで減少 することができます。
作業道の間隔	作業道は、樹木 1～2 列間隔に配置します。ただし、地形条件により、作業道までの移動が比較的容易な場合は、4 列間隔も可能とします。
作業道の起終点	作業道は、全幅 2.0m 以上の道路もしくは幹支線道路に接続する必要 があります。ただし、終点部において地形的に接続ができない場合は、作業道を周回させるか、回転場を設置することとします。
作業道の延長	作業道の全幅員が 2.0m 未満の場合は、小型運搬車等による作業となることから、作業効率を考慮して、延長が、100m～200m 程度で幹支線道路等に接続できるよう幹支線道路を配置計画する必要があります。
作業道の舗装	作業道 は、原則未舗装としますが、農作業に支障をきたす場合や土壌侵食の恐れのある場合は、コンクリートや土壌硬化剤等による 簡易舗装 を行います。
作業道の用地買収	作業道は、農地に帰属することから未買収です。
作業道の立木補償	立木補償 については、永年作物等補償の取扱いに基づき 未補償 です。
管 理	作業道は数耕区にわたって設置され、隣接農地の所有者以外の通行があることから、関係者の協定道路とします。
換 地	作業効率の向上や農地の集団化を図るため、原則、換地を行います。。ただし、団地構成上、集団化等の障害とならない場合は、換地は必要ありません。
灌漑施設への対応	スプリンクラー施設が整備されている地域では、配水方法の変更 (SS 対応) または支障となる既設配管の敷設替やスプリンクラーの配置替えを検討する必要があります。
改 植	事業に併せて、高品種への品種転換や品種の集団化を進めることが有効ですが、 品種更新等の改植は、他の補助事業制度の活用を図る 必要があります。品種更新を行わず、現況樹園地で簡易な再編整備を行なう場合は、幹支線道路及び作業道設置のため撤去する樹木については、地区内での移植は可能です。

③事業費（概算値）

○幹支線道路を新設しない場合の事業費は、つぎのとおりです。

(1) 作業道のみを設置する場合（計上経費：作業道設置費、測量試験費）

条 件	10a 当り事業費	条 件	10a 当り事業費
幅員 2.0m、2 列間隔、15 度	350 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、15 度	300 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、20 度	550 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、20 度	450 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、25 度	700 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、25 度	600 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、30 度	850 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、30 度	700 千円

(2) (1)+換地を行う場合（計上経費：作業道設置費、測量試験費、換地費）

条 件	10a 当り事業費	条 件	10a 当り事業費
幅員 2.0m、2 列間隔、15 度	500 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、15 度	450 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、20 度	650 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、20 度	550 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、25 度	800 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、25 度	700 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、30 度	950 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、30 度	850 千円

(3) (2)+スプリンクラーを付け替える場合

（計上経費：作業道設置費、処分費、既設配管付替費、測量試験費、換地費）

条 件	10a 当り事業費	条 件	10a 当り事業費
幅員 2.0m、2 列間隔、15 度	700 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、15 度	650 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、20 度	850 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、20 度	800 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、25 度	1,000 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、25 度	900 千円
幅員 2.0m、2 列間隔、30 度	1,200 千円	幅員 1.2m、2 列間隔、30 度	1,050 千円



（みかん研究所）



（熊本県植木町吉次地区）

④ 実施可能な事業と工種

簡易な再編整備は、現況地形勾配を活かした樹園地のほ場整備として実施し、作業道は水田の畦畔と同様に、農地として取り扱います。また事業は、区画整理を含む国の補助事業を活用します。

詳細は、市町及び各地方局・支局農村整備課までお問い合わせください。